

■ 第2回 横浜市金沢区地区センター等指定管理者選定委員会

- (1) 日 時 平成24年2月22日(水) 午後1時30分から午後3時10分まで
 (2) 場 所 金沢区役所4階1号会議室
 (3) 出席者 小池委員(中小企業診断士)
 小林委員(金沢区青少年指導員協議会会長)
 鈴木委員(NPO法人横浜金沢文化協会副理事長)
 藤崎委員(横浜市立大学准教授)
 (4) 傍聴者(公開面接審査) 2名

■ 議事内容

1	議題(概要)	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会の公開・非公開の確認について 2 審査の進め方について 3 採点方法について 4 面接審査(プレゼンテーション及びヒアリング) 5 指定候補者及び次点候補者の選定 						
2	委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会の公開・非公開の確認について 第1回選定委員会において決定した、公平な審査に影響のない面接審査のみ公開することについて確認した。 2 審査の進め方について 審査の進め方について事務局より説明を行った。 2団体について、応募受付順に面接審査を行い、書類内容と総合的に評価を行うこととした。 3 採点方法について 採点方法について事務局より説明を行った。 第1回選定委員会において決定した、審査は出席委員の合計点で評価し、合計点の最も高い団体を指定候補者、次に高い団体を次点候補者とし、同点の場合は平均順位の高いものを上位とすることについて確認した。 4 面接審査(プレゼンテーション及びヒアリング) 埼玉清運株式会社、特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会の順に面接審査を行った。 5 指定候補者及び次点候補者の選定 各委員の採点を集計し、指定候補者及び次点候補者を選定した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各委員の採点の集計結果 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1位</td> <td>特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会</td> <td>315点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>埼玉清運株式会社</td> <td>299点</td> </tr> </table> (2) 各委員からの講評及び総評 <ol style="list-style-type: none"> ア 埼玉清運株式会社 施設運営に対する強い意欲が感じられ、その点は高く評価されましたが、施設運営の経験が浅い点などが不安視されました。 自主事業の提案は多岐に渡り、事業数も多いなど意欲が感じ 	1位	特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会	315点	2位	埼玉清運株式会社	299点
1位	特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会	315点						
2位	埼玉清運株式会社	299点						

		<p>られましたが、コミュニティハウスの設置目的の一つである地域コミュニティの醸成と結びついていない事業も見受けられました。また、自主事業に重点を置くあまり、部屋の貸出時間が減少することを懸念する意見もありました。収支計画も自主事業収入を上げ、指定管理料を削減することに重点が置かれ、必要な運営経費を計上していないなど、見込みの甘さが感じられました。</p> <p>イ 特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会</p> <p>金沢区内の区民利用施設での指定管理者の実績や地域とのつながりをアピールし、すべての項目で安定した評価となりました。しかしながら、安定感のある反面、提案内容は型通りで、新規施設に合わせた意欲的な提案は示されず、他の施設と同じ運営との印象を受けました。さらに指定管理料削減のための努力についてはほとんど示されませんでした。また、自主事業の少なさを指摘する意見もありました。</p> <p>ウ 総評</p> <p>旧並木第三小学校内に設置されていた並木コミュニティハウスは、旧並木第三小学校跡地が民間事業者によって病院として整備されることに伴って、その建物内に新たに整備されることになりました。病院との併設という新たな形態の施設であり、病院事業者との連携が重要になると考え、評価の配点を高くするなど、その特性を活かした提案を期待しましたが、両者とも具体的な提案が見られず、その点は残念に感じました。</p> <p>指定候補者となった団体には、これまでの経験やノウハウを活かしながら、他の施設と同様の運営をすることにとどまらず、病院事業者と連携を図り、施設の特性を活かした運営や有能な人材登用を目指していただきたいと思います。</p>
3	審議結果	<p>1 指定候補者に特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会、次点候補者に埼玉清運株式会社を選定した。</p> <p>2 報告書の作成、議事録の確認は委員長に一任する。</p>
4	その他	なし